

学校再開に当たっての分散した登校の実施について

本市においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、5月31日（日）まで、市立小・中学校を臨時休業としてまいりましたが、5月14日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の改定が行われたことも踏まえ、狛江市においては、6月1日（月）から、市立小・中学校の教育活動を再開することといたしました。

学校における感染拡大のリスクがなくなったわけではなく、引き続き万全の感染症対策を講じていく必要がありますが、同時に、社会全体が、長期間にわたり、この新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ、子供たちの健やかな学びを保障することとの両立を図っていくことが重要になってまいります。

狛江市においては、学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことに鑑み、授業時数の確保に努めることは当然のこととして、学校行事等も含めた学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進めていくことが大切であることを踏まえ、感染症対策を講じながら最大限子供たちの健やかな学びを保障することを目指してまいります。

保護者の皆様におかれましては、各学校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 分散した登校の実施期間（予定）

令和2年6月1日（月）から令和2年6月26日（金）まで

※6月29日（月）以降の対応につきましては、後日改めて通知しますが、子供たちの学習保障の観点から、小学校は7月31日（金）、中学校は8月7日（金）まで授業を実施し、夏季休業期間終了後の学校再開は、8月24日（月）を予定しています。

2 分散した登校の実施方法

以下の原則に基づき、各学校において時間割を編成しますので、詳細は各学校から今後配信されるお知らせをご確認ください。

- 教室に入る人数を減らすため、1つの学級を2分割し、午前中に登校して学習するグループと、午後に登校して学習するグループに分ける。
- どちらのグループにも、給食を提供する。
 - ※給食は、6月1日（月）から提供します。
- 学校に登校していない時間帯は、家庭学習の時間とする。